

平成27年6月定例会 広域交流対策特別委員会(付託)

平成27年6月26日(金)

[委員会の概要]

喜多委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 「徳島県LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画」の策定について(資料①②)
- 挑戦する「とくしまブランド」戦略(案)の概要について(資料③④)
- 「新次元林業プロジェクト」(案)の概要について(資料⑤⑥)

吉田商工労働観光部長

商工労働観光部から一点報告をさせていただきます。徳島県LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画の策定についてでございます。お手元に資料1として計画案の概要版と、資料2として全体版をお配りさせていただいております。このうち、概要版に沿って御説明させていただきます。

ネクストステージ行動計画策定後、4年を経過し、県内LED関連企業の更なる飛躍を支え、世界に向けたLEDバレイ徳島の道^{みちしるべ}標となる新たな行動計画を策定するものでございます。計画期間を平成27年度から30年度までの4年間とし、計画のポイントといたしましては、LED応用製品の世界市場への展開、新用途開発、応用研究の推進などにより、LEDバレイ徳島の世界展開を目指すこととしております。

また、戦略では、これまでの開発・生産、ブランド、販売の3戦略に加え、ワールドステージ戦略を重点戦略として位置付け、新たな計画指標の実現に向け、戦略全体を強力に展開するための取組を進めてまいります。

これまで、当委員会におきまして、計画案の骨子を御説明し、御意見を賜ったところでございますが、その後、パブリックコメントを経て、今回、最終案として取りまとめたところであり、今後、今議会での御論議を踏まえ、産学官、金労言で構成される徳島県LEDバレイ構想推進協議会において、計画を策定してまいりたいと考えております。御報告につきましては以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

犬伏農林水産部長

農林水産部から二点御報告をさせていただきます。

まず、第一点目は、挑戦する「とくしまブランド」戦略(案)の概要についてでございます。お手元にお配りしております資料3を御覧ください。

平成23年度から昨年度までのひろがる・とくしまブランド戦略では、もうかる農林水産業の実現に向け、生産から販売まで各種施策を一体的に展開してまいったところですが、深刻な担い手不足や経済のグローバル化など、農林水産業を取り巻く環境は大変厳しいものであるとともに、目まぐるしく変化しており、こうした状況に即応するためには、これまでにない大胆な発想による取組を、スピード感を持って推進することが必要となつてございます。

そこで、この挑戦するとくしまブランド戦略では、多様化するニーズに対応するオーダーメイド型の産地づくりを、世代、団体、分野など、既存の枠組みを超えたオール徳島で推進することを基本コンセプトに据えまして、四つの挑戦を進めてまいります。推進期間としましては、平成27年度から平成30年度までの4年間としてございます。

この戦略の構成についてでございますが、(1)のトップブランドへの挑戦としまして、とくしまブランド全体を牽引する代表的品目につつまして、品目ごとの課題解決により更なるレベルアップを図るなど、日本のトップブランド実現に向けた取組などを推進してまいります。

(2)の産地構造改革への挑戦といたしましては、生産、流通改革により、園芸産地の体質強化を図るなど、多様で高品質なとくしまブランドを安定供給する足腰の強い産地育成を推進してまいります。

(3)の東京一極集中への挑戦といたしましては、徳島の食やライフスタイルをカッコいいという新たな価値観で発信するなど、徳島の豊かな食によりまして、とくしま回帰の流れを創出してまいります。

(4)のサポート体制構築への挑戦といたしましては、産、学、官、金など、県内の様々な分野の総力を結集するオール徳島による推進エンジンの創設など、生産から販売までをトータルサポートする体制の構築を図ってまいります。

これら四つの挑戦を強力に推進していくことで、とくしまブランドを日本のトップブランドに押し上げるとともに、成長産業化によるもうかる農林水産業の早期実現を図ってまいりたいと考えてございます。詳細な内容につつましては、資料4のとおりでございます。今後、議会での御論議も踏まえ、本戦略を策定してまいりたいと考えてございます。

続きまして、第二点目は、新次元林業プロジェクト(案)の概要についてでございます。資料5を御覧ください。

これまで、平成17年度の林業再生に始まりまして、続く平成19年度からは林業飛躍、そして、平成23年度からは次世代林業プロジェクトを実施してまいりました。こうした10年間の成果を踏まえまして、今年度から新たに新次元林業プロジェクトに着手することとしてございます。プロジェクトの戦略目標といたしましては、10年後の県産材の生産量、消費量を60万立方メートルまで倍増し、また新規就業者数を546人まで増やすことを掲げ、森林林業を核とした地方創生を目指してまいります。

目標実現に向け、今後4年間で取り組む行動計画につつましては、まず、(1)の川上の林業生産分野におきましては、主伐による県産材の増産を推進するため、森林所有者へ働き掛け、林業事業者との間を取り持つウッド・ソリューションセンターの設置や、本県に適した主伐生産システムを構築してまいります。また、現場の即戦力となる人材を育成するとくしま林業アカデミーの開講や、起業する方への機械導入を支援する林業機械サポ

ートセンターを創設いたします。

次に、(2)の川中の木材加工分野におきましては、多様化する原木需要に対応するため、生産現場の近くに中間的なサテライト工場を整備するとともに、県産材製品を備蓄する体制づくりを進めてまいります。また、木材利用創造センターを拠点に、オリンピックや海外向けの新商品開発に取り組んでまいります。

続きまして、(3)の川下の木材利用分野におきましては、木の良さを知っていただき、使っていただく木育活動を推進するため、イベントや木と触れ合える場所などの情報を一元的に情報発信するとくしま木育情報センターを設置いたしまして、県内各地に、親や子供が集える木育拠点を設置いたします。さらに、今後、旺盛な需要が見込まれる東アジア向けに、県産木造住宅部材を丸ごと輸出するほか、四国4県が連携し木材輸出プロジェクトを展開してまいりたいと考えてございます。なお、プロジェクト案の詳細な内容につきましては、資料6のとおりでございます。今後、議会の御論議を踏まえまして、計画を策定してまいりたいと考えてございます。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

喜多委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

北島委員

今月16日に行われました本会議におきまして、私が代表質問いたしましたとくしまマラソンについてお伺いします。とくしまマラソン2万人大会の開催に向けての検討状況と見直し、そして2016年大会についての私の質問に対する知事答弁につきまして、一昨日でしたか、原徳島市長から飯泉知事宛てに要請書が届けられたと聞いておりますが、その内容についてお教えいただきたいと思っております。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま北島委員から、徳島市から提出されました要請書の内容について御質問を頂きました。

この要請書につきましては、去る6月16日の代表質問に対する知事からの答弁に係る募集人員を1万5,000人に拡大するなどの運営変更の発表につきまして問題点が生じているということで、6月24日付けで徳島市長から徳島県知事宛てに出されたもので、二つの項目からなっております。

まず一点目でございますけれども、去る6月23日に開催されました徳島市議会の文教厚生委員会におきまして、徳島市からの1,000万円の補助金の支出について、市議会の承認を得る前に大会運営に関わる募集定員の大幅な増員等の発表がなされたことは、信頼関係を著しく壊すもので、このようなことが二度とないよう、県に対して強く要請するよう求められたこと。

それから二点目につきましては、募集人員拡大に伴います徳島市の対応につきまして、

受付、給水、応援、記録証発行等の業務に関するボランティアの確保について、現行の1万人規模で手詰まりの状態になっていること。

それから、スタートから集団がばらける前に吉野川堤防に進入しており、コース的に非常に危険な状況となっていること。徳島市陸上競技場についても、ランナーの荷物袋を引き渡すまでの保管スペースの確保が1万人規模でいっぱいになっていること、となっております。

徳島市としては、これまで以上の対応は非常に困難であることから、再考を求めるという内容となっております。

北島委員

ただいまの説明では、県が徳島市議会の承認を得る前に、募集定員の大幅な増員などについての発表をしたことは、県と市の信頼関係を壊すものであるというふうな内容と聞きました。今まで8回開催されておりますけれども、それまで当然徳島市とも十分協議をされてきた結果、8回も積み重なってきておると思うんですが、今までの徳島市との協議状況についても御説明を頂きたいと思えます。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま徳島市との今までの協議状況について、御質問を頂きました。

2万人大会の開催につきましては、昨年6月の県議会の本会議におきまして、2016大会から段階的に人数を拡大していくという旨の表明をさせていただいております。

同じく9月に県、それから徳島市などで構成されますとくしまマラソン実行委員会企画委員会におきまして、2万人大会を目指して2016大会以降、参加人数を段階的に増やしていくことについての議論がございました。

また、同じく9月に開催をいたしましたとくしまマラソン実行委員会総会におきましても、事務局からこの内容につきまして説明を行い、その後、事務局において2万人対応の新コースに関する調査研究を進めてきたところでございます。

具体的には、警察本部、徳島陸上競技協会、徳島市消防局から交通規制による渋滞発生対策、公認コースとしての適格性、緊急車両の対応等につきまして頂いた専門的見地からの御意見を参考に検討を進めまして、新コースの素案にある程度のめどが立ちましたことから、県としての考えを表明したところでございます。

今回2016大会に向けてのスタートラインに立ったところであり、今回徳島市から頂いた御意見についてよく確認をいたしまして、解決策の検討を行い、真摯に対応してまいりたいと考えております。

北島委員

今の説明では、今までにもかなり、また来年ですか、行われる2万人大会に向けての打合せ等も事前に行われたというような御説明があったんですが、やはり大会を成功させるには、もっと県と市が連携をして十分打合せの上、成功に向けていっていただきたいと思うわけですが、そのため今回の市長からの要請書に対して、県としてはどういうふうな対応をしていくのか、それについても方針が決まっておれば御説明いただきたいと思えます。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま要請書に対して、どのような対応をしていくのかという御質問を頂きました。

要請書の内容につきましては、先ほど御説明させていただきましたように解決すべき論点について御提言を頂いたところでございます。この要請書につきましては、おととい頂いたばかりでございまして、現在内容の確認を行っているといった状況でございます。

県としましては、できるだけ早急に解決案を検討いたしまして、真摯に対応してまいりたいと考えております。

北島委員

とくしまマラソンにつきましては、もう8回目を迎えて、徳島県を代表するスポーツイベントとして定着をしております。そういうことから、県民、市民に愛される大会となるように今後とも継続していくべきだと思いますが、吉田部長のこれについてのお考えを御披露いただければと思います。

吉田商工労働観光部長

今後もしっかりと続けていくべきという御質問を頂きました。

このとくしまマラソンでございしますが、全国のランナーから徳島ならではのおもてなし、あるいは応援といったところが高い評価を受けている大会でございまして、現在では徳島を代表するスポーツイベントとして定着をしているところでございます。これまで大きな事故もなく、成功裏のうちに終了できましたのも、徳島市をはじめとするコース沿道の市町、ランナーの安全・安心を守る県警、医療、消防関係の皆様、競技運営をつかさどる徳島陸上競技協会など各分野の皆様方、さらには多くのボランティアの方々の御支援、御協力のたまものであると考えております。

県といたしましては、全国有数の大会に成長いたしましたとくしまマラソンを、県民の宝として末永くしっかりと続けていくべきだと考えているところでございます。そのために、全国から集まるランナーはもとより、県民の皆様方から愛され、支えられる大会であり続けることが何よりも必要であると考えておりまして、今後とも沿道市町や各分野の皆様方と連携を密にし、2016大会が成功するよう丁寧に準備を進めてまいりたいと考えております。

北島委員

ただいまの吉田部長の答弁から、今後もとくしまマラソンを継続していきたいという熱い思いが感じられました。これからの大会の参加人数の拡大、あるいはコースの変更につきましては、市とか町とかあらゆる関係機関の理解、協力、これがなければ実現不可能ということはもう十分御承知の上だと思いますが、今回表明いたしました1万5,000人の大会では、特にランナーの安全面、そしてボランティアスタッフの確保などのいろんな課題がたくさんあると思います。今までの1万人を1.5倍にするとすると、ただ掛け算だけして1.5倍では終わらないような、2倍も3倍もいろんな労力とかあらゆるものが出てくると思いますので、これらの所管と十分に精査され、留意をされまして県民から愛されると

くしまマラソンが、今後ますます進化を遂げていきますよう御期待、要望いたしまして質問を終わります。

井川委員

今のとくしまマラソンについて、ちょっと質問させていただきたいと思います。

私は、ゴール地点であります田宮運動公園の辺りに住んでおります。長尾委員も同じ地区でございまして、地域の皆さん、にぎわいづくりというか、最終地点で田宮加茂地区にきてくれるということで、本当に一生懸命やっております。特に、マラソンが始まる1週間前、10日前には沿道のごみ掃除、草むしりをずっとやっておりますし、当日は朝の4時から1万人のうどんづくりということで一生懸命、婦人会ですとか、社会福祉協議会、体育協会、みんなが力を合わせて成功させるために一生懸命頑張っております。町内会は町内会で、沿道に5メートル、10メートルおきにずっと立って、町を挙げて、とにかくフルマラソンを成功させないといけないということで一生懸命やっております。

また、交通規制がありまして、出発とか途中の方はほんの2時間とか3時間なんですけど、我々の地域はゴール地点ということで、5時間余りですかね、特に私の家なんかもう西も東もどこも出ていけないような状態でございます、それなりにとくしまマラソンには協力もしていますし、一生懸命地域を挙げてやっているとします。

1万5,000人体制になる。実行委員会にもかけていないから、それが決まったわけでもないんでしょ、大きくなるということで、取りあえず安全面というんですか、競技の方が必ず安全に完走できると。もう突然増えますから、どこまで県がそれに自信持っているか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま井川委員から、とくしまマラソンの安全面の確保につきまして御質問を頂いております。

安全面につきましては、現在のとくしまマラソンのコースにつきまして、スタート付近が狭くて危ないといった御意見をまずは頂いております。スタート付近につきましては、ランナーが勢いよく走り出すといったようなこと、それから実力に合った位置に着きたいとのランナーの思いから追い越しが発生するということから、安全面を考慮いたしまして余裕のあるコース幅を確保する必要があると考えております。こうしたことから、参加人数を拡大するに当たりましては、今のコースよりも幅が広いコースの位置を検討しているところでございます。

それから、吉野川の土手の上のコースが混雑していて、抜くのが危険であるといった御意見も頂いております。この点につきましては、完走予想タイム順にスタートしていただくことが、無理に追い越すといったことも減少されて、堤防上での安全につながると考えておまして、まずは完走予想タイムを正確に申告していただくことを徹底したいと思います。それから、堤防に至るまでの間で追い越しができるような広いコースを設定することによりまして、堤防上での無理な追い越しを減少させるということで、これは新コースということで対応させたいと思っております。

それから、コース上に配置しているスタッフによりまして無理をしないように注意を呼

び掛けることでありますとか、給水所エリアを活用したストレッチ場所、こういったものを提供しまして、無理な追い越し、それからコース上で立ち止まったりするといったような事故が発生しないような取組を行ってまいりたいと考えております。

井川委員

本当に、まだ1万5,000人になると決まったわけでもないでしょうし、実行委員会を通じて、これから決めると思います。とにかく実行委員、そして地元のボランティア等と十分相談して、大きくすると言うんなら、それはすればいいし、やっぱり年に一度のお祭りでありますから、この大会がなくなったら、またそれはそれでさみしいけど、県の独壇場で数を増やすのだけは避けていただきたいと思います。

とにかく、にぎわいづくりで年に一度のお祭りであります。たくさん集まってくれる。特に、私ら地元の田宮加茂地区に寄ってくれると、これは有り難い話でもあります。それなりに苦労しているというか、努力している方もたくさんいるということのを忘れんように、一人でもたくさんの意見を聞く。どうしても大きくすると言うんなら、私も決して反対ではないんです。ただ、大きくすると言うんなら、それなりに時間もかけて、みんなの話も聞いて、それで大きくしていただきたいと考えておりますので、重々検討して当たっていただきたいと思います。

山田委員

実は経済委員会では、異例の委員長が冒頭に意見を述べるということから始まりました。今も話を聞いたんですけれども、私自身もコメントとして、知事のお土産発言的な要素があるんじゃないかというふうに、当時経済委員会でも言ったんです。私、これを見ていて、知事の独走が始まっていると、暴走が始まっているというふうな思い、この分野だけではありません、本当に強く感じております。

これについては、本当に関係者の皆さんの努力による積み重ね、今も井川委員から話がありましたけれども、それを無にすることなく、一つの発言が、質問が、そしてそれに知事が答えることが、これだけ大きな問題を起こしているということについては、とくしまマラソンのみならず、今後、しっかりと当たってほしい。私自身も経過については見守っていきたいと思います。

そういうことで、引き続き質問に入ります。

事前委員会で質問した4,200万円の当初予算、税関や国際線のトイレなどの整備のための予算が、より根本的な検討をするため、最終的に執行を見送ったという答弁でした。交通戦略課、また財政当局では、こんな理由で一度計上した予算を流して、より根本的な検討をと、これ何ですか。誰がそういうふうな判断をされたんですか。私自身、一遍計上した予算をこうやって撤回するということは、もう本当に異例中の異例と思うんです。だからこれはどういうことかと、誰が判断したんかということについてお伺いします。

岡本交通戦略課長

今、山田委員から昨年度の予算の執行について御質問を頂いたところでございます。

昨年度、予算をお願いしておりました税関取調室と国際便旅客用のトイレにつきまして

は、香港からの連続チャーター便の就航の際に、C I Qの関係機関からも改善要望があったものでございまして、機能的に最も不足する部分だったことから、早期の整備を進めるということにしていたものでございます。

一方の調査でございますけれども、こちらにつきましては大規模な施設整備については慎重な判断が必要であるということでございますので、利用者の動向でありますとか、安定した航空機の受入体制を確保するための機能や設備、こういったものについて検証を行うということにしたものでございます。

平成26年度に入ってから、国内定期路線の利用者数が非常に増加するという傾向が続いておりましたし、8月にも4年ぶりに札幌線が再開されまして、こちらのほうも好調な利用実績であったというところもございまして、来期以降の運航にも期待が膨らむ結果であったというところでございます。また、訪日外国人旅行者についても非常に堅調に増加をしておったということもございまして、こういったところも含めて調査を進める、また実際に調査をいろいろ進めていく中で、現行のターミナルの施設の課題についてもいろいろと浮き彫りになってきたというところでございます。

こういったところを総合的に判断いたしまして、ハード面での整備も視野に、より具体的な検討を行う必要があると考えまして、効率的な機能強化を図るためにも、税関取調室、また国際便旅客用トイレの整備について、着工留保させていただいたというものでございますので、御理解いただきたいと思います。

山田委員

御理解いただきたいと思いますと言ったって、これ御理解できますか。一遍組んで方針変更して、根本的な検討が要ると誰が判断したんですか。これではあかんと、知事が判断したんですか。既に状況というか、25年度時点でも大体のトレンドは分かっていたわけでしょう。それでこれを計上したわけでしょう。それを更に踏み込んで、より根本的な検討をと言ったのは誰ですか。何で、こういうふうな方針転換が劇的に起こったんですか。改めて丁寧に御答弁ください。

岡本交通戦略課長

先ほど御説明をしたところと重複するところもございまして、昨年度上半期の国内線の定期路線の利用者数につきましては、25年度と比較をいたしまして7パーセント程度の増加があったところでございます。また、8月に運航されました札幌線につきましては、利用率が7割を超えるという状況もございました。

こういった状況も踏まえながら、またいろいろな調査を進める中で明らかになった課題というところもございまして、こういったところを総合的に判断して昨年度の予算については、調査の結果が出るまで着工を留保するというようにさせていただいたものでございます。

山田委員

とても納得できないんですね。誰が根本的な検討の判断を下したのかと。一旦計上した県の交通戦略課が判断を変えたんですか。誰かから言われてこうなったんですか。その

点だけ、もう経過はいいですから、端的に誰がこの判断を変えたのかをお答えください。

岡本交通戦略課長

誰が判断したのかというところでございますけれども、先ほど申し上げた様々な理由を総合的に判断いたしまして、県として判断をさせていただいたものでございます。

山田委員

もう時間ばかりとるんだけど、本当に不明確ですよ。誰が判断したんか、一遍計上したんですよ。税関C I Qの施設の整備に向けて4,200万円を計上した。しかしそれが、途中から根本的な検討が更に必要だと。劇的に増えたんだったら別です。国内線は確かに少々増えています、トレンドとして。しかし、国際便は香港から止まっているんです。そういう中で、より根本的な検討とは何だというふうなことになります。

さらに、質問を続けます。この時期に、徳島空港レベルの地方空港で、国際チャーター便を増やすために空港施設拡充に取り組んでいる所はあるんですか、教えてください。

岡本交通戦略課長

この時期に、ほかの空港でチャーター便を誘致するというところで、いろいろ整備をしている所はあるのかという御質問でございます。

大規模空港においても、いろいろと機能強化を図られているという状況もございますけれども、地方空港におきましても、高松空港で先般、国際線機能のところの拡充というものもございましたし、岩手県のいわて花巻空港におきましてもチャーター便の誘致を進めるということで、国際便対応機能が拡充をされたというふうに承知をしております。

また、佐賀空港においても、国際線対応機能を強化するというところで、そういった施設の整備をされたというふうに承知をしておりますし、現在もほかの地方空港においてそういったものが検討されているということは承知をしております。

山田委員

類似空港ということで、佐賀空港、それから米子空港、いわて花巻空港というのがこの中にも出ております。しかし、これは国際便、国内線等々で見たら徳島空港とはやっぱり少しオーダーが違うという点もあります。

さらに、質問を進めますけれども、国際便の増加のために今回施設機能整備をやるということになっていたのが、代表質問で突如知事が、大規模災害応援、広域応援部隊の航空機による救助活動や医療搬送の拠点防災機能を併せ持つ施設にするという答弁をしました。私、今までこの手のものをいろんな新聞関係で見ておったんですけども、こんな報告を聞いたことはない。地方自治研究機構の検討の中にもたしか入っていなかったと思うんですけども、突如この目的が追加されたんですか。

岡本交通戦略課長

防災機能の付加という目的が突如追加になったのかという御質問かと思っておりますけれども、昨年度の調査は調査として、しっかりとさせていただいたところでございます。

また、今回実際に整備に向けての設計費をお願いするということですが、南海トラフ巨大地震が差し迫っている状況もございます。いざ、徳島阿波おどり空港を整備をするに当たっては、そういったところの利活用も十分に検討していく必要があると考えてございますので、単に旅客ターミナル機能としてだけ整備をするのではなく、防災機能についてももしっかり検討させていただいて整備をさせていただくということにさせていただいたものでございます。

山田委員

僕が質問しているのは、地方自治研究機構の検討の中に、防災機能の分析というのは入っていたのかどうか。そして、いったい地方自治研究機構の検討費用というのがどれだけあったのかという点も端的にお答えください。

岡本交通戦略課長

昨年度実施をした調査の中に、防災機能が入っていたのかという御質問でございますけれども、その調査におきましては空港の旅客ターミナルビルのいろんな機能を検討するというものでございましたので、防災機能については入っていなかったところでございます。

ただ、実際整備をするに当たっては、旅客ターミナル部分の機能だけということではなくて、いざ発災をしたときのためにも、そういう防災機能の強化も図れるようにしたほうが合理的であろうということで、御説明をさせていただいたものでございます。

山田委員

地方自治研究機構への調査費はいくらですか。

岡本交通戦略課長

地方自治研究機構の調査の予算額ということでございますけれども、こちらにつきましては900万円でございます。

山田委員

つまり、900万円を使って、これからの徳島阿波おどり空港の機能強化について分析、相当分厚いものです。100ページ以上、私自身もざっとは目を通して見たんですけれども、そういう中には、今も言われたようにこのことが入っていない。それが突如、代表質問の時に浮かび上がってくると。国からお金を引き出そうとしているのかなという思いもありました。それは別にして、岡本課長が所管委員会、そして事前委員会で言った時には、こんなことは一切語られていなかった。それが、突如出てくる。不思議な世界だと私自身思います。

さらに、質問を進めます。これからの旅客数の推移、また貨物量の推移ということも機能強化の上では重要な点になります。そこで、貨物量のほうについて聞きたいんですけれども、空港ポテンシャルの把握として、地方自治研究機構の中でも旅客数、貨物量の両方について2030年までの^{すう}趨勢予測を行ったということですが、貨物量は現在増えているのか。東京便、福岡便の最大の時期と量、そして現在の状況について教えてください。

岡本交通戦略課長

徳島阿波おどり空港の航空貨物の取扱量の推移について、御質問を頂いたところでございます。

東京線と福岡線が飛んでございますけれども、実際の貨物量の取扱いで申し上げますと、ほとんど東京線という利用状況でございます。利用状況については、平成10年度代におきましては、3,000トン台で推移をしております、平成17年にはピークとなります4,709トンを記録したところでございます。その後、3,000トン台で推移をしておったところでございますけれども、平成22年になりまして東京線のダブルトラック化などがございまして、機材が変更になったということもございました。そういったところで、平成22年以降はちょっと低迷をしておるところでございまして、2,000トン前後を動いているという状況でございます。

山田委員

あらかじめペーパーをもらったんですが、平成17年度の時点では4,709トン、現在2,148トン、現在というのは25年度ベースですね。だから、ピーク時の47パーセントという状況になっています。何でこんなに激減したんですか。また、今後の貨物量については、地方自治研究機構の調査では、どういうふうな趨勢だと見られているんですか。

岡本交通戦略課長

貨物の取扱量が減った理由ということでございますけれども、東京線に就航している機材には、貨物のコンテナが積める機材、また積めずに背積みをする機材と2種類ございまして、平成22年10月のダブルトラック化の際に機材が全て、コンテナを使用できない機材に変更されたということで、実際に取り扱える量があくんと減ったという時期がございました。この際に、今まで運んでいたいろんな貨物が陸送に、トラック輸送に移行したというようなこともございまして、航空貨物の取扱量が大幅に減ったというところでございます。

平成24年度からは取扱量が増加傾向に転じておりますし、コンテナを使える機材も今再び増えてきておるところでございまして、価格競争力の面でトラック輸送のほうに力があるというところでございますので、航空会社さん、また貨物代理店さんのほうも、いろいろと営業努力をされていると承知をしておりますけれども、従来の取扱量まで回復はしていないというふうに聞いておるところでございます。

喜多委員長

小休します。(11時14分)

喜多委員長

再開いたします。(11時14分)

岡本交通戦略課長

今回の調査における貨物量の予測というところでございます。いろいろと予測はさせていただいておりました、4,000トン台で推移をするという予測をさせていただいております。先ほど申し上げた状況でもございますので、いろいろと関係機関とも連携をしながらは思っておりますが、ほかの輸送手段というものもございます。トラック輸送を選択されるということは、それぞれの荷主さんの判断ということになる部分もあるかと思いませんけれども、昨年度からコンテナを使える機材も大幅に増えたというところでもございますので、そういったところをまず知っていただくということが大事かと思っておりますので、関係機関とも連携をしながら、取り組んでいきたいと思っております。

山田委員

貨物量についてはピークよりも半分ぐらいに減って、今はっきりした答えはなかったけれども、将来増える見込みはないと。東京線の搭乗率、12便を維持しようと思ったら、100人オーダーの小型ジェット機がという、これ事前委員会で発言しました。そういうふうな状況になってくるわけですから。

福岡線が全然話に出ていませんけれども、福岡線については平成13年度時点で24トンが、現在1.6トン、わずか0.24パーセント、こんな状況になっていると数字でも明らかになっています。だから、貨物量は飛躍的に増えることはないということは明らかになりました。

次に、国内線の需要予測なんですけれども、今のビルが着工し、2,500メートルの滑走路にする時に、需要予測の問題が実は当委員会でもかなり議論されています。私もその一端でいろいろ議論してきたんですけれども、国土交通省が滑走路延長工事の着手前、1997年度に乗降客が2010年度に106万人、2015年度に142万人の予測発表をしておりました。しかし、それが2006年度下方修正して、10年度106万人、15年度は119万人というふうになっていたと思うんですけれども、需要予測は今どのように変わっているんですか。

岡本交通戦略課長

先ほど、山田委員が御指摘をされたのは、国土交通省のほうで実証いたしました徳島空港拡張整備事業に当たっての需要予測ということかと理解しております。

今回、我々のほうで実施をいたしました需要予測というところでございますけれども、国内定期路線の就航先のGDPなども、そういった将来の社会経済指標や国土交通省の航空需要予測などを利用して、2030年までの無償旅客も含めた総旅客数予測ということを行っておるところでございます。今、上位のもの、下位のものということで予測をさせていただいておるところでございますけれども、2030年まで110万人程度、需要が維持されるという予測をさせていただいておるところでございます。

山田委員

ここも、もっと詳しく聞きたいんですけれども、一番の核心は国際線です。国内線はもう別にして、今のようなトレンドで行くと、これは本当かなと。国土交通省が下方修正した分についても、さっき言った数字のような状況ですから、とても伸びたとはいえ、見通しがずさんであった、甘かったということが明らかになっているわけです。

そしたら国際チャーター便のほうはどうかということで、先ほど類似空港ということで

いろんな名前が出ました。私、四国の中で一番似通っているのは、やっぱり高知空港かなというふうに思います。高知龍馬空港がそういう面では東京線10便、伊丹線、福岡線、名古屋線という状況で、国際チャーター便は韓国、台湾など45便というふうに、事前委員会で岡本課長が答弁されておりました。その後の高知のチャーター便の状況は把握されていますか。

岡本交通戦略課長

山田委員より、高知龍馬空港の国際チャーター便の運営の状況についてということで御質問を頂いたところでございます。

高知龍馬空港の国際チャーター便でございますけれども、事前委員会の際にも御答弁申し上げたとおりでございますが、平成25年度の実績といたしまして、45便というふうになってございます。その後の高知龍馬空港のチャーター便の状況というところでございますけど、今ちょっと手元に資料を用意しておらないところでございます。

山田委員

私自身も通告していなかったので申し訳ないと思うんですけれども、聞きました、高知の方へ。そしたら、45便飛んでいたんです。しかしそれが、その次の年には僅か2便になったんです。今年も1回だけだったと報告されました。そしてそのやり取りの中で、今後地方空港では、回復は見込めないんじゃないかとも言われました。徳島空港だけは違うと、高知空港ともほかの空港とも違うということで、国際チャーター便も国際定期便も運用するんですか。また、国内旅行者数も飛躍的に増える、だから今回7,000万円の設計費、そして厳しい財政状況の中で、これだけの機能強化を図るんですか、そこら辺を明確にお答えください。

今のところ3案のうち2案の20億円ということが話題になってはいますけれども、もちろんこれを県が全部出すということではない。後で聞きますけれども、空港ビルが主体になるというのは分かっています。しかし、いずれにしても空港ビルは第三セクターという状況から見たら、この高知を含めて非常に厳しい国際便をめぐる状況、なかなか高知自身も回復が難しいと、地方空港はほぼ同じような趨勢だと思ふという声も聞きました。徳島だけは違うと言うんだったら、明確に違う点をここではっきりと示してください。

岡本交通戦略課長

山田委員から、高知龍馬空港の状況ということで、いろいろとお話を頂いておるところでございます。平成25年度の国際チャーター便の状況ということで、高知龍馬空港以外の空港も少し御説明をさせていただければと思います。

先ほど、ちょっと例にも出ましたいわて花巻空港でございますけれども、こちらにつきましては66便ということで、台湾との間で国際チャーター便を就航したというところでございます。また、長崎空港などにおいても、82便というような実績が上がっているところでございます。

先ほど、山田委員からも需要予測ということでお話を頂いておったところでございますけれども、国内定期路線については、これまでの利用実績でありますとか、社会経済指標

を用いて、定量的に需要予測を示すということが出来る一方で、国際チャーター便につきましては、今、訪日外国人旅行者が堅調に増えているというところでもございまして、旺盛な訪日観光需要をいかに地方に呼び込んでくるか、いかに徳島に呼び込んでくるかという問題でございます。そういう取組の中で、積極的に呼んでくるというところでもございますので、定量的な需要予測を示すのは難しいのかなというふうに思っておるところでございます。

徳島阿波おどり空港におきましても、香港などからの連続チャーター便の実績がございまして、それ以降も訪日外国人旅行者は堅調に増えてございます。各地の地方空港におきましても、そういった取組が非常に積極化している、活発化しているという状況でございますので、実現可能性は十分にあると考えてございます。

行動計画の中におきましても、国際チャーター便の就航都市数の目標でありますとか、外国人旅行者の宿泊数といった目標も掲げさせていただいておりますので、こういった目標の実現に向けまして、空港の機能強化も見据えながら、様々なセールス活動を積極的に展開してまいりたいと考えてございます。

山田委員

今、^る縷々話があったけど、定量的には見込めないと、なかなか難しいと、そのとおりでと思うんです。非常に難しい状況で、例えば高知空港は45便を飛ばしておりましたけれども、C I Qの施設は持っていません。聞いたら、70センチメートル、80センチメートルの机を出したり、引っ込めたりしながら対応をしていますと。今後、先ほど言ったように、旅行客が、特に外国人旅行客が大幅に増える、徳島だけが増えるのと違います、高知も含めてみんな増える、そういう中で施設の機能強化は考えていないんですか。

先ほど言ったように地方空港をめぐる状況はそんな状況ではない。どうしても収益力が上がる定期路線、こちらを充実させる方向へ全体としてかじを切っていると、チャーター便は余力という状況だから、なかなかこれを継続的にするのは難しいという意見が出ました。そのとおりでと思います。まして、岩手の例が出ました。しかし、徳島の地理的要件と何が違うかという、関西国際空港があるんです。関西国際空港に近いんです。関西国際空港が、今後ハブ空港として集約化の動きもこの分野はあります。ということから見たら、国際チャーター便の地方空港の状況を楽観的に見通すことはできるのかと。ここをはっきりさせないで、県民などの税金を20億円余り使うということについては、いかがなものかと思っておりますけれども、この点どうですか。

岡本交通戦略課長

先ほど、高知県の考え方ということで御説明を頂いたところでもございますけれども、本県においては、平成25年の夏に香港間との連続チャーター便が12往復運航されたというところでもございまして、地域経済の活性化にも一定の成果を上げたと承知をしておるところでございます。

本県におきましては、訪日外国人2,000万人時代に向けて、これまで以上に国際チャーター便の誘致など、インバウンドの取組を積極的に進めていくこととしております。

一方で、徳島阿波おどり空港の施設、様々な課題があるというところでもございますので、

国際チャーター便の継続的な誘致、または国内路線の更なる充実、そういったところも含めまして航空機の受入能力の拡大を図るとともに、出入国審査でありますとか税関検疫といった機能を強化して、旅客の利便性の向上を図るための施設整備を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

山田委員

今言ったように、これを県民の皆さんが聞いて、そうかというふうに思うだろうか。今日は端的に高知空港との比較ということでしたけれども、県財政が非常に厳しい状況の中で、示されました3案のうち、真ん中の線で行こうという格好らしいんですけども、最終的にまずスケジュールの点で聞きたいんですけども、3案を絞り込んで、実施設計にかかるのはいつ頃なんですか。来年度の事業開始、そして再来年度の開業に向けてという答弁がありましたけれども、今、具体的に考えているスケジュール、私自身はやっぱりいかんと思うんですけども、これについてお答えください。

岡本交通戦略課長

機能強化に向けての具体的なスケジュールということで、御質問を頂いております。

今回の議会におきまして設計費の予算をお願いさせていただいておるところでございます。こちらのほうをお認めいただけるということになりましたら、手続を進めてまいりたいと考えておりました。今年度に設計を実施するということでございます。

来年度に、またこれは整備に係る予算ということで議会の御審議を頂いてということになりますけれども、来年度、工事に着工、再来年度に供用開始ということを目指していきたいと考えてございます。

山田委員

これは、藤田委員からも事前委員会で質問が出たことですが、実施設計が今年度中ということですね、予算が認められればという話ですが、そこで、設計をする上で、機能強化の施設整備の費用は国から支援はあるんですか。また、以前建てていた、今免許センターになっていますけれども、ここの空港ビル、そして現在のビルの建設費とその支払い状況について教えてください。

岡本交通戦略課長

国からの助成金というか、補助金というか、そういったものの財源があるのかという御質問でございますけれども、空港の旅客ターミナルビルに関してなんですが、国からの補助金というのはバリアフリーでありますとか、そういったものの施設について一部助成金、補助金があるとは承知をしておりますけれども、旅客ターミナルビルそのものについての国からの補助金というものはございません。

今の旅客ターミナルビルを造った時の予算額というか、整備費用というところでも御質問を頂いておりますけれども、今のターミナルビルが整備をされた時でございますが、旅客ターミナルビルと貨物ビルを合わせまして約30億円だったと承知をしております。

こちらの内訳というお話もあったかと思いますが、空港ビルの借入金で10億円ほどとい

うことで、そのほか追加の出資ということで11億円、うち県のほうで5億円の追加出資をしたという状況でございます。

山田委員

以前のビルにも、増築費合わせて約30億円、増資分の1億1,400万円を県が支出したということで、ビルの借入金で当時2009年度末でまだ1億8,000万円残っていたということですが、2006年度決算では空港ビル黒字決算なんで大丈夫なんだという話が出ました。

先ほど、現在のビルは借入金で10億円ということですが、ビルの借入金残高等々はあるんですか。

岡本交通戦略課長

現在の空港ビルの借入金の状況というところで御質問を頂いております。

喜多委員長

小休いたします。(11時32分)

喜多委員長

再開します。(11時32分)

岡本交通戦略課長

ちょっと手元に資料を持っておりませんが、詳細な金額の御説明はできませんけれども、現在の旅客ターミナルビルを開業してから、まだ5年というところでもございます。そういったものを整備するに当たって借入金も活用してございますので、空港ビルの借入金についてはまだ多額が残っていると承知をしております。

山田委員

前のビルの借入金の残高がまだ多額残っているという状況で、新たなアクションの運用ということになるわけです。

今まで過去2回、さっき言った昔のビル、そして現在のビルに県は直接支出をしていると。今回の、もちろんこれから設計ということになるんですけれども、資金調達についての見通し、実は前の空港ビルの時に、広域交流の委員会でもめたんです、出せない。その当時、遠藤委員長からそれは駄目だと、丁寧に説明しなさいという経過もありました。ということは、当然、今回これだけのものを出してきているわけですから、資金調達の大きな方向についても出ていると思いますので、丁寧に御答弁ください。

岡本交通戦略課長

20億円の資金調達というところでございます。今回お願いをしております機能強化により整備をする施設というものでございますが、これは主として本県の経済の活性化等に資するため、県が施策として掲げております国際チャーター便の誘致、これを実現するという目的が主というところでございますので、県が事業主体となって進めていくというところ

ろでございます。

具体的な資金調達というところでございますけれども、県の施設として整備をするというところでございますので、詳細については検討を今進めておるところでございますけれども、県の予算で整備をすると理解をしてございます。

山田委員

今までは空港ビル中心で、県が部分的な援助をするということで行っておったんですが、今回は国際チャーター便のこともあって県が主体です、えらい答弁ですね、20億円ですよ。今、県の財政はもう言うまでもなく大変という状況の中で今日議論してきましたけど、何で根本的に変化したのかも分からない。需要予測についても、定量的には把握できない。高知の例も挙げましたけれども、隣に関西国際空港というハブ空港等々が徳島の場合はあるという立地条件にもかかわらず、何でこの時期に20億円以上をかけてこの事業をやる必要があるのかと、これ多くの県民の皆さんの声ですよ。今までと違って、整備する手法が県費だということですから、岸局長、こういうふうなことを県民に対して、どうやって説明するんですか。私自身も当然この計画については一旦戻して、検討し直さない駄目だと思います。地方空港を取り巻く状況から見ても思いますけれども、どうですか。

岡本交通戦略課長

前に整備をしたターミナルビルと大きく違うところというところも、まず御説明をさせていただこうと思います。

前の整備の際には、国内線の定期便の利用に使うというところございましたので、航空会社でありますとか、そういったところからの賃料収入が見込めるということで、十分に民間の採算ベースに乗るという施設でございました。一部、県のほうからも支援をしている部分がございますけれども、基本的には民間の施設として、第三セクターでございまして、民間のノウハウを使って経営をしていくことが可能であるという施設でございました。

今回のものにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、県の国際チャーター便の誘致を実現するためのものがございます。今ある部分は国内定期路線がいろいろ飛んできているということで、収入もあるというところがございますけれども、今回整備をする部分については、投資に見合うだけの収入を確保するのは、民間のベースでは難しいというところもございます。ただ、本県経済の活性化という目的もございますので、県の予算として県が責任を持って整備をするというものでございます。

山田委員

今、縷々質問してきました。とても納得はいかないので、これは特別委員会ですから、議案の態度は言わないんですけども、私自身は到底容認し難いということを申し上げて、私の質問を終わります。

中山委員

冒頭で、とくしまマラソンの質問を何名かの委員がされておりました。私も、選挙の年

以外はずっと参加して、非常に楽しんでおります。また、老若男女問わず楽しめる大会であり、マラソン熱も非常に盛んで、委員長も老体にむち打って参加しております。先ほども、我が会派の岡田委員と話をする中で、明政会として団体でエントリーしようかという、幹事長の了解を得てはおりませんが、そういう話も出ておりました。

スポーツというのは観戦するのも楽しいですけども、やっぱり参加することに意義がある。阿波踊りも一緒です。「踊る阿呆に見る阿呆、同じ阿呆なら踊らにゃ損々」とありますように、井川委員、山田委員も参加したら、本当にとくしまマラソンの良さが分かりますので、是非とも井川委員、人ごとじゃなくて、ボランティアもいいですけども、参加して。にぎわいの創出に大いに貢献している大会ではないかと思っております。これが、来年1万5,000人になるかどうかは分かりませんが、1万5,000人になって、行く行くは2万人、そして東京マラソンを超えるような大会になるように、我々、議員としても一生懸命応援したいと思っておりますので、山田委員も井川委員もよろしくお願い申し上げます。

我々一生懸命応援させていただくと、県の職員さんとか県内の企業、また各種団体、そして個人のボランティアの皆様のおかげで成り立っている大会です。走ってみて初めてその良さを実感できることがあると思います。是非、盛り上げていきたいと思っております。それはもうそれで置いておきます。

昨年度2月議会の広域交流対策特別委員会で、同会派の重清委員が小松島の渋滞対策について質問をしました。毎回、本会議の時は9時半ぐらいに着くようにきているんですけど、やっぱり渋滞時間を避けて小松島を出るんですけども、大体20分から25分ぐらいで県庁までできます。しかし今日は、9時15分に出て、ここに着いたのは10時ちょうど、45分かかったんです。バイパスに出て、すぐに渋滞をしております。勝浦川橋までが非常に混雑なんです。ひどいときには、勝浦川橋から赤石トンネルを越えて渋滞しており、渋滞対策どうするんだということを、古くは榎本委員、また重清委員も質問をしております。その後、なかなか渋滞が減らないということで、原因と、最近の取組についてお聞きしたいと思います。

神野高規格道路課長

国道55号の勝浦川橋付近での渋滞の原因と最近の取組についての御質問を頂きました。

原因と申しますか、やはり地形的に国道55号の勝浦川橋付近は、国道55号、徳島上那賀線、それから北側の宮倉徳島線、新浜勝浦線と多くの県道が交差しており、短い区間で信号が連続しています。本県の場合、特に南からの大きな幹線は旧の国道はございませけれども、中央部におきましては国道55号1本が南北に通っているということで、代替性が効かないというところもあって、慢性的に渋滞しているのではなかろうかと思っております。

取組といたしましては、最近行っているのが一つ、国土交通省の対策になりますけれども、渋滞発生時間帯の回避マップを作成して配布したり、横断幕を設置して渋滞時間帯の回避を呼び掛けるなど、ソフト対策を継続的に実施することで、少しでも効果があればと思っております。

中山委員

呼び掛け程度で渋滞が収まるとは思わないですね。もっと抜本的な対策を行わなければ

いけないと思います。原因として、いろんな道路が集中しているということをお伺いしましたが、今四国横断自動車道が粛々と進められております。徳島から小松島への南へ向いてはなかなか形も見えてこないんですけども、小松島から阿南間は、お陰様で非常によく進んでおりまして、例えば江田とか前原の辺りなんかは、橋脚ができてきて、いよいよ橋が架かるのかなと思っております。

しかし、そこから東に向いての延伸というのはもう少し時間がかかるのかなと。今、平成31年の供用を目指して一生懸命取り組んでいただいていると思いますけども、果たしてそれはどうなんでしょうか。順調に平成31年にいけるんでしょうか。

神野高規格道路課長

四国横断自動車道、新直轄区間の事業進捗についての御質問を頂きました。

先ほど、委員からもお話がございましたように、阿南から小松島間は、北のほうに比べると2年早く事業に着手したということもございまして、用地の取得が既に9割を超えて、順次、トンネルとか橋梁等の工事が進められております。実は今年度から残る用地の取得を目指し、事業認定の手続に入っているということで、早期供用に向けて道筋がついてきたのかなと思うところでございます。

また、北側の小松島から徳島東間の状況についてでございます。こちらにつきましても、昨年度、用地国債ということで通常予算とは別枠で、用地取得の予算として20億円を付けていただきまして、江田地区の用地取得が1年で80パーセントを超えるまで進みました。あわせて、マリンピアの南側になりますけども、今年度から高架橋の工事に着手するというので、進捗の違いはございますが、遅れることなく一生懸命進めているところでございます。

中山委員

徳島から小松島間は、遅れることなくと言ってもなかなか難しいのかなと思います。それは、遅れることなく開通するにこしたことはないのですが、これからももっと積極的に進めたいんですけども、もし仮に小松島から阿南間が先行して完成した場合、部分供用はするんでしょうか。

神野高規格道路課長

四国横断自動車道の事業者は国土交通省でございます。国土交通省からは、現時点で阿南から小松島間を先行して供用するといったお話は頂いておりません。

中山委員

せっかく完成したら、一日も早く供用できるように県のほうからも働き掛けをしていただきたいのですが、そのときに問題になるのが、勝浦川を渡って南側がインターチェンジになると思うんですが、現状でこれだけの渋滞が起こっております。それが、もし部分供用することになれば、例えば日亜さんとか阿南の工業団地に、阿南から通われている、徳島から通われている、小松島から通われている人たちが、同じ時間帯に集中するおそれがあるんですよ。先ほど、各企業さんをお願いして、時間帯をずらしていただいております

というふうなことを神野課長がおっしゃっておりました。日垂さんなんかも、今、フレックスタイムを利用して、通勤時間帯をいろいろ変えていただいていると聞いております。

しかしながら、なかなか渋滞の緩和には至っていない。今度、平成31年、それよりも早い時期になるかもしれませんが、そこが部分供用することによって、より渋滞が集中してくるのではないかと非常に危惧をしているわけです。ただでさえルピアから勝浦川橋までの約1.5キロメートルを抜けるのに、今日なんかは10分かかりました。10分どころか今度は倍になるおそれもある、これは分かりませんが、必ず今以上に渋滞すると思うんです。だから、それに対する対策を今から練っておかなければいけないのではないかと思います、その辺のところはどうでしょうか。

神野高規格道路課長

中山委員より阿南から小松島間を先行して供用した場合に、勝浦川橋付近の渋滞がひどくなるんじゃないか、その対策が必要じゃないのかという御質問を頂きました。

新直轄区間の進捗状況については、先ほど申しましたとおりでございます。確かにおっしゃるとおり、小松島インターチェンジというのは、現在、渋滞が発生している国道55号の勝浦川橋付近に接続し、交差点が新たにできるようになりますから、その部分で今以上の渋滞を発生させないよう、交差点設計におきまして、いろいろな工夫を凝らしております。

具体的には、北から南向きになりますけど、徳島市側から小松島インターチェンジに乗り込む場合、右折で行くんですけども、右折で止まって入るときに渋滞を招きますので、それを高架構造とすることで、北から南にスムーズに入っていけるような右折専用ランプを設置することが一点。

それから、逆に南から小松島インターチェンジに降りるときは、徳島市側に向けて今度は左折レーンに入らなければならないんですけども、その左折レーンを2車線分確保する。さらに、その部分に横断歩道があったら、逆に車がなかなか行けないということになりますので、南側に横断歩道をまとめることにより、スムーズに国道に入っていけるような形にすることで、新たな交差点の交通容量をできるだけ確保するというふうに伺っています。

これらに加えて、従来からも実施しておりますソフト対策等を継続的に行うことによりまして、渋滞の抑制に結び付けてまいりたいと考えているところでございます。

ただ、委員がおっしゃいましたように、抜本的な対策ということになりますと、四国横断自動車道、阿南から小松島間のみならず、小松島から徳島東間も含めた新直轄区間全線の早期供用が必要であると考えているところでございますので、一日も早く全線供用していただくように、国に対してしっかり働き掛けるとともに、我々としたしましても整備促進に向けて、全力を傾注してまいりたいと考えているところでございます。

中山委員

今、交差点の改良とか、いろいろな計画を言っていただきましたけども、私、バイパスはずっとジョギングの練習コースで走っているんですけども、余り人は歩いておりません。横断歩道で渋滞するとかいうことはないし、2車線にしても今度、本線に合流するときに、もうそこで詰まっているわけです。だから全然進まない、勝浦川橋が隘路^{あい}になって進ま

ないんです。

だから、県道のアンダーパスとかオーバースパス、難しいかもしれませんが、そういうふうな抜本的な改良を考えていかなければ、これは本当に大変なことになります。昭和町の辺りの渋滞の議論の中で、経済に波及する悪影響というのは、1分間で数万円、数十万円と試算されたというようなデータがありましたけども、南の経済の発展が滞っているのは、道路網の整備に問題があるのではないかと思います。

小松島には赤石港という立派な港があります。でも、港湾の課長に怒られますけども、それはほとんど稼働していないのではないかと思います。せっかくの宝をより有効に活用して経済の底上げをするためにも、道路網の整備というのは早急に行われるべきでありますし、渋滞対策というのは県民にとって非常に大事なことだと思いますので、いや困ったにならないように、今から県としてできること、また国にしてもらいたいことも含めて積極的に働き掛けをお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

岸運輸戦略局長

中山委員がおっしゃるとおり、渋滞というのは大変経済損失が大きいと思います。神野課長からもお答えしましたように、抜本的な対策として新直轄区間を一日も早く全線つなげてもらうというところに、全力を傾注してまいりますけれども、途中途中でいろんな問題が生じてしまえば、それは県の損失でございますので、知恵を絞りながら、国と連携して対応を考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

喜多委員長

午食のため、休憩します。(11時54分)

喜多委員長

再開いたします。(13時03分)

長尾委員

何点か御質問させていただきます。

まず、外国人の方が今後観光にもこられると思うし、また誘客をしなくちゃいけない。そういう中で、国もグローバル戦略というのを立てて、5年後の2020年をめどに留学生30万人の受入れを目指すということでございます。それで、大学等の教育研究の国際協力を高めて、優れた留学生を戦略的に獲得するために、国は関係省庁、機関等と総合的、有機的に連携して計画を推進すると、こういうふうな取組をやるということでもあります。

そこで、本県のグローバル戦略というか、まず2015年現時点で本県に外国の留学生は何人いるのか。それに対して、5年後の2020年、国は30万人を目指すということですが、本県は何人を目指すおつもりなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

藪下国際戦略課長

ただいま委員から、本県の外国人留学生の状況についてということで、まず御質問を頂きました。

本県におきましては、大学生、それから高等専門学校を含めまして、昨年10月1日現在、311の方が留学されているというふうに承知しております。

あと、国のほうでは、今委員からも30万人を目指すという計画が出されているということでございますが、現在本県におきましては、そういった具体的な数値については今のところ設定はしていないところでございます。

長尾委員

311人の留学生が県内の大学、高等専門学校にいらっしゃるということです。

それで、国は5年後30万人を目指すということだけど、本県の留学生の目標は何人かという、先ほどの課長の答弁では目標はないということではないですか。

藪下国際戦略課長

現在としては、そういった具体的な数値については定めておりません。

長尾委員

今議会に提出されているv s 東京「とくしま回帰」総合戦略の中には、例えばとくしま外国人支援ネットワーク会員数が330人とか、いろんなK P I が、目標が掲げられております。そういう中で、外国人の誘客数も280万人から300万人に見直しをします。それは国が幾つかのコースを組んだので、それによって変えた。

外国人留学生の目標を国は出しているんだけど、県は出さないおつもりなんですか。

藪下国際戦略課長

委員から、外国人の留学生の数値についての目標を立てないのかという御質問でございますが、現在のところ、まだ立てていないというのが現状でございます。

長尾委員

国が地方創生をやろうと、県も頑張ろうというしょっぱなの段階で、K P I をそれぞれ目標を立ててやろうというときに、これについては出さないと。現在、大学は徳島大学もあれば、文理大学や四国大学とか、高等専門学校もある。そういう中で、前段説明があった徳島県L E Dバレイ構想、特に徳島大学は中村さんという方がノーベル賞をもらって、今度はロシアでも表彰されて、お隣の韓国では徳島大学と中村さんというのは大変有名になってきているという話も聞く中で、外国人留学生を受け入れるチャンスがあるにもかかわらず、国が立てて、徳島県は立てないと。今回大きなのをやっているんだから、私は立てるべきだと思いますけれども、どうですか。

藪下国際戦略課長

ただいま委員から御意見を頂きました。これにつきましては、関係部局ともよく連携いたしながら検討してまいりたいと思いますので、御理解いただければと思っております。

長尾委員

是非、早急に検討して、目標がなければ力も入らないわけでありますから、しっかりとこれは関係部局で相談をして、目標を立てていただきたい。そしてできましたら、次の9月議会ぐらいに目標を御報告願いたいと思いますが、いけますか。

藪下国際戦略課長

時期につきましては、ここでの明言は控えさせていただきたいと思いますが、重なるようでございますが、関係部局と連携しながら中身について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

長尾委員

なかなか課長の答弁ではちが明かないようであります。これ部として、他部との関係もあると思うんですが、課長の決意はいいけど、それ以上の部長の決意もこの際お聞かせいただけたらと思います。

折野商工労働観光部次長

国のほうで留学生の受入れを30万人にというお話がございまして、国がそういう目標を立ててございますので、本県といたしましてもこれから観光業に非常に力を入れていくということでございますので、留学生の受入れについても非常に前向きに取り組んでまいりたいと考えております。9月議会目標ということでございますので、精いっぱい頑張ったいと考えております。

長尾委員

是非、9月議会で御報告ができるように期待をしたいと思います。

それで、例えば韓国や中国をはじめとした外国から日本へきた留学生が、卒業すれば本国へ帰るのか日本へ残るのか、どちらにしても長い目で見れば観光の面やらビジネスの面やら、プラスの効果がいろいろ出てくると思う。そういう中で、外国から日本のどこへ行くかとなったら、東京は物価が高い、土地が高い、宿泊をする所なんかない、大都市は大変、じゃあ地方。地方でどこがいいかとなると、まず第一に、多分外国の方は何を一番心配するかというと、言葉が通じない。日本語を勉強しなくちゃいけない。日本語を勉強する場所がある所、ない所、徳島県は日本語を勉強する場所はあるのかないのかと言われてたら、徳島県はあるんですか。

藪下国際戦略課長

ただいま委員から徳島県の外国人の方が日本語を勉強する場所があるのかという御質問を頂きました。

徳島県におきましては、徳島駅ビルの6階に国際交流協会という組織がございまして、こちらのほうで、研修とかいろいろ外国人に対する多文化共生の取組をやらせていただいております。その中で外国人の方への生活支援ということで日本語研修等についても講座等をさせていただいております。

長尾委員

確かに徳島駅の上のTOP I Aでは、そういったことをやっているのは承知しているわけだけど、でもそこは日本語を勉強して、資格をくれるんですか。

藪下国際戦略課長

資格ということでございますが、日頃の日本での生活支援を主眼に置いておりますので、特に資格を取得するというのではなく、通常の日での日常会話とか、こういったものに主眼を置きながら研修をしていると聞いております。

長尾委員

TOP I AはTOP I Aで役割があるんだけど、要は外国人から見て、若い人が徳島に行こうかとなったときに、資格が取れる学校があるのかないのが大きなポイントなんです。TOP I Aは様々な事情で県内にこられた外国人が生活相談にきても、そこで半年間なら半年間、1年間なら1年間、日本語を勉強したというちゃんとした資格をとって、それは日本のどこでとってでもいいわけけども、それが次のステップの大学やら就職やら、そういうところに役立つかというところではない。

私もちょっと調べてみたら、先ほど紹介した中村さんの話もそうだけど、徳島に行こうと思ってもそういう日本語学校がない。日本語学校をだーっと調べたら、はっきりとは分からないけど、日本でないのは徳島県とお隣の高知県ぐらいしかなかったかな。どの県にもある。四国だけれど、香川県も愛媛県もある。岡山県に至ってはものすごい数だ。悲しいかな、徳島県は日本語学校というのがない。

果たして、そういう日本語学校がない県に、外国からきて日本語を勉強して、そこにアルバイトもある、住む家もある、企業もいろいろして、様々な所が関連してというような体制を、受入れの体制を作ることが大事じゃないの。本当に戦略と言うなら国際戦略として、徳島県内にそういういろんな分野が総合的な連携をとっていける受入環境づくり、宿舍、奨学金、交流支援、日本語、生活支援、その中でも特に国内の日本語教育の充実を。県内の日本語教育の充実と言い換えてもいいと思うんだけど。

そして、今度は卒業すれば、日本の社会もグローバル化ということで、留学生の雇用の促進とか、産学官が連携した就職支援や起業支援、在留資格の明確化とか、帰国後のフォローアップの充実とか、もうとにかくいろんなことがある。

県内の高校生に英語を教えるとか、英語村とか、これはこれでグローバル人材の育成ということでは素晴らしいけれども、少なくとも県レベルでこれだけ今、阿波踊りにしてもやろうと、観光でも増やそうというときに、ある程度長いスパンで見れば、本当に徳島県に行ったら日本語も教えてくれる、アルバイトもある、住む所もある、大学や企業もいろいろ連携している、卒業しても留学しても、その後いろんなフォローがある、こういうことを私は今、世界に売るチャンスだと思います。そういう中で、私は日本語学校の設置ということ、徳島県の戦略としてしっかりと検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

藪下国際戦略課長

外国人留学生の受入れに関してでございますが、徳島におきましては徳島地域留学生交流推進協議会というものがございまして、県内の高等教育機関、国の関係機関、地方公共団体、経済団体、それから国際交流関係団体等で組織しております。これに参画して、県内における外国人留学生の交流活動の推進のほか、そういった留学生に対する対策事業に協力しているところでございます。

日本語学校につきましては、ただいま委員から徳島県、高知県ぐらいしかない所はないんじゃないかというお話もございました。これにつきましては、たちちは先ほども御紹介いたしました国際交流協会などで生活支援ということで日本語教室を実施しているところでございますので、御理解賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

長尾委員

ないという話ですが、これは幹部のほうに。

今の話では日本語学校設置の検討はしないという答弁でいいのか。

折野商工労働観光部次長

外国人誘客につきましては、やっぱり受入環境の整備というのが非常に重要であると考えておりますので、今委員さんからお話ございました県内の日本語教育の充実という観点につきましては、需要がまずどれだけあるのかという点等々を勘案もさせていただきながら、日本語学校の設置の勉強をさせていただきたいと考えております。

長尾委員

他県を見れば、徳島県より人口の少ない所とか、留学生が少ない所でも立ち上げてやっていると。そんな大規模な学校でもないし、組織でもない。だけど、あるとないとではえらい違いだ。やはり外国人はインターネットの時代の中において、47都道府県をどこがあるかだ一と見て、徳島なしとなれば、すっと通り過ぎるわけだから、大小関係なくあるとなれば、そこをのぞいてみようかということになるわけです。

それからすると、県内の大学、特に徳島大学なんかは県から職員が行っているんだし、中村さんのこともあるし、徳島文理大学、四国大学もある、それから福祉施設の大きな組織もある。そういう中で、どこが造るか、設置するかは別にしても、本当に真剣に関係者によって設置を検討すべきだと私は思います。もう一回、ちょっとその意思を。

折野商工労働観光部次長

日本語学校の設置につきましては、関係部局ともいろいろ相談をしながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

長尾委員

私も、県議会の国際交流議員連盟のメンバーとして年に1回、県内に留学している人たちの日本語弁論大会というのを聞かせてもらったり、交流をさせていただいているけれども、やはり日本の文化や徳島の文化等に触れて、大変日本のファンになっている、徳島のファンになっている。そうした人たちが、また母国へ帰って、日本や徳島に対する理解や

協力関係もできるということを考えれば、私は大きな問題だと思っていますので、是非今御答弁があったように、よく連携をとって対応をお願いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

次に、来年6月9日から12日までアスティとくしまで全国ろうあ者大会という全国大会が開かれる。これは3,000人規模で、今年は群馬県で3,200人が集まったと。大分大きな規模で、全国からろうあ者の方がこられると。

御承知のとおり、8月には阿波踊りがある。今、県としては全ての障がい者の方々の情報アクセス、コミュニケーションを保障する条例を検討しておって、来年4月にはそれが施行されるし、今回の予算の中で、県の広聴事業の中に手話、字幕を入れる予算が計上されていると、それは結構な話です。

そこで、私が思うのは、徳島県の最大の観光産業は阿波踊り、これはもう誰も異論のないところで、問題はろうあ者の方が阿波踊りを楽しめる、そういうアプリを私は是非作ってもらいたい。今、いろんな関係で阿波踊りをアプリにすることを検討されていることは承知をしている。しかしそれは、健常者のためのもの。今度はいわゆる聴覚障がいの人のための、手話の阿波踊りのアプリ、これを来年の6月の全国大会の人たちのためだけでなく、あくまで日本全国のそうした人たちに徳島の阿波踊りにきてもらうために、阿波踊りの歴史、踊り方といった、いろんなものが中に入っている、そういうものを県外からの観光誘客の大きなツールの一つとして、私は鋭意取り組んでいただければと。

先日、遠隔手話というんですね、東京の会社を視察してきたんです。これはタブレット端末、iPadとか、そういうのを受付に置いておけば、そこにろうあ者の方がきても、受付の人が手話ができなくても、その人が画面で通訳してくれるわけ。それを横で聞いていて分かるわけ。端末1枚あればどこへ行っても手話をやってくれるわけ。こういう人が何人もいて、病院とかいろんな所と契約して、それで同時通訳をやっている、こういう会社なんです。

社長は若い時に大学の手話クラブにいて、アメリカに留学して、アメリカでそういう会社があって、それを研究してきて、日本で初めて作っている人だけど、これは見ていてすごいなと思って、早速監察局の受付に行って、来年さっき言った条例が施行されると同時に、県下の人出入りする所に、なかなか人的配置が大変だけど、そういう端末を置けばいいと。

この会社が、実は手話ガイドアプリという、例えば鎌倉の大仏だとか、いろんな観光地のを作っている。せっかく徳島は阿波踊りという世界最大と言ってもいいすばらしい踊りがあるので……。来年4月の条例施行、そして6月に全国ろうあ者大会がアスティとくしまで開かれるわけだけど、本当の阿波踊りの雰囲気は栈敷、8月のああいう所で一番感じてもらえる。今皆さんスマートフォンを持っている時代ですから、スマートフォンで阿波踊りのアプリを出せば、県外から夏、8月にきても、そこで見ながら楽しめる。Wi-Fiの設置の問題も含めてですが、こういうことが徳島阿波踊りを更に世界的に広げていく、またファンを作ることにもつながるということで、是非手話による阿波踊りのアプリを検討すべきだと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

新居観光政策課長

長尾委員から、阿波踊りをPRするための手話アプリについての御提案を頂いたところでございます。私も勉強不足でございまして、委員から御指摘いただいて初めてそういう手話のアプリがあるんだということを勉強させていただいたところでございます。

よく手話を学ぶアプリというのはあるんですけども、今委員から御指摘ありましたように、言葉を変換するアプリというのを活用して観光のPRをするというのは、非常に新しい視点であろうかと思えます。私どもの県庁で申しましたら、障がい福祉課等関係部局が担当としてございますし、阿波踊りのことでございますれば実行委員会もございまして、そちらのほうに相談を持ち掛けまして、研究していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思えます。

長尾委員

県の広聴関係で手話と字幕を入れることはまずいいことだと、これに加えて来年度に向けて、本年度予算案に手話による阿波踊りアプリも検討していただければ、オンリーワンの私どもの事業にもなろうかと思うので、是非御検討を要望しておきたいと思えます。

それから、今回の本会議等においても、四国八十八箇所を世界遺産に登録しようという運動が起きています。すばらしいことだと思えます。ただ、その中で昨年皆さんも記憶にあるように、遍路道の休憩所にいわゆるヘイトスピーチ落書き事件というのがありました。

また、一方、教育会館では在日特権を許さない市民の会という団体が暴力事件を起こすといったこともありました。今後、オリンピックなどの様々な事業が日本であり、徳島県にもそういった人を誘客しようとする中で、またもし遍路道といった所にヘイトスピーチといった行為、正に人間として恥すべき行為でありますけれども、そういったことが起きたのでは、徳島へ来る観光客も減ってくる、影響してくるということも考えられる、そういう中で今後そうした外国人の人権問題に対して、徳島県としてどのような対策に取り組むのか、お聞きをしたいと思えます。

山上総合政策課広域行政担当室長

長尾委員から、昨年差別貼り紙事件に関する御質問を頂きました。

まず、世界遺産に向けて取り組んでおるところでございまして、四国4県の産学民官で構成いたします「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会という組織がございまして、昨年の差別の貼り紙事件を受けまして、平成26年4月14日付けで、まず昨年の事案について情報共有し、取組姿勢の再確認を図ったところでございます。

また、あわせて同協議会の受入体制の推進を図ります整備部会におきましては、遍路道の案内標識の整備に向けた検討を始めまして、その結果、四国4県で統一した「みち案内表示シート」というのを作成するというものについても合意したところでございます。

また、本県の対応といたしましては、昨年の4月11日に市町村関係機関からなります啓発連絡会議を開催いたしまして、関係市町村等の情報共有や注意喚起を行うとともに、昨年の6月3日に開催いたしました四国知事会議におきましては、当該差別貼り紙の事案を受けまして、国内外から訪れるお遍路さんの受入態勢でありますとか、四国遍路文化の世界遺産登録に向けての機運の醸成、普及啓発などについて議論を行い、このような事案が二度と発生しないように、四国遍路のすばらしさを広くアピールするといったようなこと

に、四国4県一体となって取り組むということを四国知事会として緊急アピールを行ったところでございます。

引き続き、四国4県の官民で連携いたしまして、四国遍路に訪れる皆様方に安心してきていただけるよう、受入態勢の整備を図ってまいりたいと考えております。

長尾委員

四国遍路道のことについてはそれで結構だと思うんですが、要は遍路道に限らず、そういうほかの犯行もあるわけであって、こういうヘイトスピーチという行為に対して、徳島県として、しっかりこういうのを取り組んでますというような啓発事業というか、PR、具体策はどういうことをやっているのか。今の会議というのとは分かりますけども、目に見える化みたいなものは何かありますか。

藪下国際戦略課長

ヘイトスピーチといった外国人に対する差別等についての取組ということでございます。ヘイトスピーチにつきましては、先ほど委員からもありましたように許されざる行為でございます。人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、外国人に対しても非常にゆゆしき事態でございます。

本県といたしましては、多文化共生のまちづくりということで取組をしております。日本人全体の理解が重要な前提となりますので、外国人支援、これは在留外国人に限らず、外国からお越しになられた外国人観光客にも当たることとございますが、日本人に対する意識啓発の施策、こういったものについて取り組んでいるところでございます。学校や市町村等が行います国際交流事業へ、県内に在住される外国人の方々に講師として行っていただくとか、国際理解支援フォーラムなどを毎年開催するとか、こういった形で日本人の意識啓発が開花する政策に取り組んでいるところでございまして、外国人との相互互恵の関係が、理解の関係がますます築けるように、四国遍路のお接待で培われたおもてなしの心をこれからも大切に、引き続きこういったことに取り組んでまいりたいと思っております。

長尾委員

これからオリンピックをはじめとした世界大会がいろいろある中で、そういったことが起きないように啓発をしていくことは大変大事だし、本当に徳島県の姿勢も問われるわけですので、今後更なる取組を期待して終わりたいと思います。

喜多委員長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしまして、9月2日水曜日、3日木曜日の二日間の日程で実施することとし、内容としましては、広域交流に関する取組等を調査するため、関東方面の関係施設等を視察したいと考えており

ますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それではさよう決定いたします。

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(13時37分)